

令和8年度 小諸市特定健診受診勧奨業務 実施要領

1 委託業務名

令和8年度 小諸市特定健診受診勧奨業務

2 業務目的

小諸市の国民健康保険被保険者の令和6年度特定健診受診率は41.7%であり、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に掲げる目標受診率60%とは大きな乖離がある。本業務は、事業者が有する専門的知見や受診勧奨に関するノウハウを活用し、過去の健診データや受診勧奨履歴等に基づく効果的な受診勧奨を行うことにより、健診未受診者の行動変容を促し、受診率向上を図ることを目的とする。

本業務は、特定健診受診率の向上を目的とするものであり、単年度の実施にとどまらず、継続的な取組を見据えて実施するものである。

3 事業概要

(1) 事業内容

仕様書のとおりとする。

(2) 履行期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

(3) 提案上限額

上限額を4,700,000円(税込み)とし、提案内容に応じて委託料を決定する。なお、本事業は国の「国民健康保険努力支援交付金事業費分(市町村国保ヘルスアップ事業)」および長野県の「国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金(県繰入金分)」を活用して実施する。

4 担当部課・事務局

窓 口 小諸市健康づくり課健康支援係

所 在 地 〒384-8501

長野県小諸市相生町三丁目3番3号 (小諸市役所1階 9番窓口)

電 話 番 号 0267-25-1880 (直通)

F A X 番 号 0267-26-6544

メールアドレス shien@city.komoro.nagano.jp

5 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 小諸市暴力団排除条例(平成23年小諸市条例第28号)第6条に基づく措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は、民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (4) 次のいずれかの日において、小諸市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱（平成12年小諸市告示第32号）の規定による指名停止を受けていないこと。
- ア 公募型プロポーザル方式 プロポーザル参加申請書の提出期限から受託候補者の決定の日まで
- イ 指名型プロポーザル方式 指名通知の日から受託候補者の決定の日まで
- (5) 小諸市物品購入等入札（見積り）参加資格審査要綱（平成12年小諸市告示第39号）に基づき、令和7・8・9年度の小諸市入札参加資格について競争入札参加資格の認定を受け、小諸市入札参加資格者名簿に登載された者、もしくは同等の資格があると認められた者であること。
- (6) 仕様に基づく要件に対応できること。
- (7) 個人情報の取扱いに関して、JIS規格に基づくプライバシーマークを取得していること。
- (8) 国際規格であるISO/IEC27001（JISQ27001）の認証を受けていること。
- (9) LGWANへのアクセスが可能であり、データ授受が可能なこと。

6 実施スケジュール

項目	日程
公告	令和8年1月9日（金）
参加申込受付	令和8年1月9日（金）～令和8年1月23日（金）
参加資格審査	令和8年1月26日（月）
参加資格審査結果通知 および提案書内名称通知	令和8年1月27日（火）
質問受付	令和8年1月27日（火）～令和8年2月3日（火）
質疑回答	令和8年2月6日（金）
企画提案書、見積書の提出期限	令和8年1月27日（火）～令和8年3月2日（月）
企画提案書による審査 （プレゼンテーションおよびヒアリング）	令和8年3月10日（火）
結果発表（公表・通知）	令和8年3月25日（水）
契約締結	令和8年4月1日（水）

※日程は予定であり、変更となる可能性もある。

7 手続き等

(1) 参加申込書等の配布期間及び配布場所

- ① 配布期間 令和8年1月9日（金）から1月23日（金）まで
- ② 配布場所 事務局窓口 又は 小諸市公式ホームページ
※窓口配布は小諸市役所の開庁時間に限る。

(2) 参加申込書の提出

- ① 提出期間 令和8年1月9日（金）から1月23日（金） 17時まで（必着）
- ② 提出先 事務局
- ③ 提出方法 持参又は書留郵便（掲出期間内必着）により提出すること。
- ④ 提出書類 次の書類を提出すること。

No	提出書類	部数	
1	プロポーザル参加申込書	1	(様式1)
2	誓約書	1	(様式2)
3	組織概要	1	(様式3) 組織概要のパンフレット等があれば添付する
4	実績報告書	1	(様式4)
5	特許（登録）証	1	写し（本業務に関連する独自の分析手法やシステム等について、特許権等の知的財産権を保有している場合は、証明書の写しを提出すること。なお提出にあたっては該当技術を本業務どの工程・業務内容に活用するかについても併せて示すこと。）

(3) 参加資格審査（書類審査）

応募者の参加資格について提出書類を審査する。審査結果は、書面をもって通知する。また、審査結果の異議は、認めないものとする。

(4) プロポーザル及び委託業務に関する質問及び回答

- ① 質問期間 令和8年1月27日（火）から2月3日（火） 17時まで
- ② 質問方法 「質問書（様式5）」を事務局へ電子メールで送信すること。
※送信後は、電話により到着の確認をすること。
※FAX、電話又は口頭等での質問は受け付けない。
- ③ 回答方法 質問内容と合わせて市のホームページで回答する。
- ④ 回答日 令和8年2月6日（金）

(5) 企画提案書及び見積書の提出

- ① 提出期間 令和8年1月27日（火）から 令和8年3月2日（月） 17時まで
※受付は、小諸市役所の開庁時間に限る。
- ② 提出先 事務局
- ③ 提出方法 持参又は書留郵便（提出期間内必着）により提出すること。
※提出にあたっては、事前に事務局へ連絡すること。

- ④ 提出物 次のものを企画提案書として7部、企画提案書の電子データをCD等で1枚提出すること。

No	提出書類	部数	
1	企画提案書（表紙）	7	（様式6）
2	企画提案書（本文）	7	下記「⑤企画提案書の様式」ウにある提案要求項目について、項目順にすべて記載すること。 なお、様式は原則としてA4判とし、ページ番号を下部中央へ明記のうえ表紙と合わせて簡易製本（長辺綴じ）すること。
3	見積書	7	（様式7）に見積もりの明細を添えて、上記の企画提案書と合わせて簡易製本（長辺綴じ）すること。なお、受診勧奨通知の郵送費は見積金額に含めるものとする。
4	サンプル	7	受診勧奨通知のサンプルがある場合はプレゼンに使用するものを提出すること。
5	企画提案書の電子データ	1	紙媒体で提出した企画提案書と同一内容のものを、CD等に保存して提出すること。

⑤ 企画提案書の様式

ア 企画提案書の様式は、任意とする。

ただし、内容は、全て実現可能なものとする。

イ 資料はカラー、白黒は問わない。

ウ 企画提案要求項目

※各評価項目の審査にあたっては、当該年度における実施内容の妥当性に加え、特定健診受診率の継続的な向上や、次年度以降の展開を見据えた視点からの提案内容も踏まえて評価する。

No	項目	提案要求項目
1	組織概要	事業者の概要として、設立年、事業内容、組織規模（従業員数等）、本業務に関する主な事業分野及び運営体制等について分かりやすく示すこと。
2	業務実績	特定健診受診勧奨の事業におけるこれまでの実績について、事業規模・対象人数・成果等を示すこと。
3	個人情報保護体制	個人情報の取り扱いに関する管理体制、情報セキュリティ対策、法令遵守体制を明確に示すこと。
4	実施体制及び人員体制	本業務を確実に遂行できる組織体制及び担当者の役割分担、責任体制、専門性などを明確に示すこと。

		すこと。
5	対象者の抽出及び勧奨方法	どのような考え方・方法で対象者を抽出し勧奨するのか、具体的な回数、回数ごとの抽出する考え方や手順、またそう判断した根拠、受診率向上のための工夫等を示すこと。また、抽出結果として想定する対象者数（送付数）とそれに対する費用内訳を示すこと。通知のサンプルがある場合は見本も示すこと。 また、参加申し込み時に提出した特許等についての説明を記載すること。
6	受診勧奨の効果の見込み	提案する手法に基づき、どの程度の受診率向上、また継続的な向上が期待できるか過去実績や根拠を添えて説明すること。
7	受診勧奨の効果検証	通知後の受診行動や反応状況をどのように把握・分析し翌年度以降の改善につなげるか、その方法・内容・時期等を示すこと。
8	実施スケジュール	事前準備から通知発送、検証作業までの工程を、年間スケジュールとして分かりやすく示すこと。 ※当市の例年のスケジュールは本要領の「参考資料」に記載のとおり。市としては、例年実施している10月頃に実施している勧奨通知を事業者による通知に置き換えることも想定しているが、このとおりでなくてもよい。
9	市との役割分担及び業務支援体制	本業務の実施に当たり、市が担う業務内容を整理したうえで、事業者が担う範囲及び市の業務負担軽減につながる工夫や支援内容について次の観点を参考に示すこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・市が対応する作業内容及び想定作業時間 ・事業者が対応する業務範囲 ・市からの照会・確認が必要となる頻度や方法 ・業務遂行にあたり市に新たに発生する事務負担の有無 ・進捗状況の報告回数
10	独自提案	上記にあげた提案要求項目以外の内容で自由に提案。 また本事業に関連して市の事業の円滑な実施に繋がる支援策（データ抽出支援、補助金申請に関する助言等）があれば併せて提案すること。

		<p>独自提案内容は見積もりに含めて記載すること。また、独自提案内容に関わる費用が分かるように見積書に記載すること。</p>
--	--	--

⑥ 企画提案書の変更の禁止

企画提案書の提出後は、記載された内容の変更を認めない。

⑦ 企画提案書類の取扱い

ア 提出された企画提案書類は、小諸市の了解なく公表及び使用できないものとする。

イ 提出された企画提案書類は、返却しないものとする。

ウ 提出書類は、審査に必要な範囲において小諸市が複製できるものとする。

エ 提出された企画提案書類に係る著作権は、応募者に帰属する。

ただし、最優秀提案者の企画提案書等の使用权は小諸市に帰属するものとする。小諸市が企画提案の報告等のために必要な場合は、企画提案書の内容を無償および無許可で使用できるものとする。

オ 企画提案書の提出後、小諸市の判断により補足資料の提出を求めることがある。

カ 小諸市から提供された文書は、小諸市の了解なく公表又は使用できないものとする。

キ 企画提案書の提出は、1者1案とする。

(6) 辞退届

① 提出期限 令和8年3月2日（月） 17時まで

② 提出先 事務局

③ 提出方法 持参又は書留郵便（提出期限内必着）により提出すること。

④ 提出様式 任意の様式で、届出日、提案事業者名、辞退理由を明記し、必ず参加申込書と同じ印を押印すること。

(7) 企画提案書による審査（プレゼンテーション及びヒアリング）及び最優秀提案者の決定

① 審査日時 令和8年3月10日（火）（企画提案書発表の開始時間は別途通知）

② 審査場所 小諸市役所 第4会議室

③ 審査基準 審査基準はプロポーザル審査委員会が定める

④ プレゼンテーションの方法

ア 企画提案書の内容に基づき、非公開でプレゼンテーションを実施する。

イ 1者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内とする。

⑤ 提案評価

ア 提案評価は各審査委員の評価の合計により決定する。

⑥ 最優秀提案者の決定

ア 提案評価を評価点とし、最高点の者を最優秀提案者、次に高い者を優秀提案者とする。ただし、評価点が満点の6割に満たない場合は選外とする。

ウ 評価点が同点の場合は、「受診勧奨の効果の見込み」の点数が高いものを優先とする。

エ 評価点が同点となり、かつ優先順位を判断できない場合は、見積書に記載された金額が低い者を上位とする。

⑦ 留意事項

ア プレゼンテーションで使用する資料・データは、企画提案書を使用すること。

イ パソコン（Windows10（officeあり））、レーザーポインタ、プロジェクタ、HDMIケーブル及びスクリーンは、事務局で用意する。また事業者が持参するパソコン等の使用も可能とする。その他に必要な機材がある場合は、事前に事務局に申し出ること。

ウ 参加人数は3名までとし、当日の参加予定者数（役職・氏名）は、事前に事務局へ申し出ること。

⑧ 提案者が1者の場合の措置

ア 提案者が1者であっても企画提案書による審査を実施する。

⑨ 失格

以下のいずれかに該当する応募は失格とする。

ア 提出書類に故意に虚偽の記載をした場合

イ 本書等に記載の要件に適合していると認められない場合

ウ その他本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

エ 審査委員に対し、審査の公平さに影響を与える接触を行った場合

オ 企画提案書による審査（プレゼンテーション及びヒアリング）に出席しなかった場合

(8) 選考結果の通知及び公表

① 結果の通知 最優秀提案者の決定後、全ての参加者に結果を郵送により通知する。

② 結果の公表 選考結果は、小諸市ホームページで公表する。その際は、最優秀提案者については商号又は名称と得点、その他の提案者については、匿名で得点のみ公表する。

③ 問い合わせ 最優秀提案者とされなかった者は、選考結果の説明を求めることができる。その場合は、選定結果の通知日から10日以内に、書面（任意）によりその旨を小諸市に意思表示をすること。

ただし、説明は事務局が口頭及び資料の交付により対応することとし、対象等は以下のとおりとする。

・対象 説明を求めた提案者

・範囲 審査項目の評価結果

8 費用負担

応募書類、企画提案書の作成及びプレゼンテーションにかかる費用をはじめ、応募に関する全ての費用は、提案者の負担とする。

9 契約

- (1) 選考後に、受託候補者として最優秀提案者と事業内容や契約金額について協議をした上で小諸市との二者で覚書を締結し受託者を決定する。ただし、協議が整わなかった場合には、優秀提案者と協議をする。
- (2) 覚書の締結後から運營業務の開始までに、小諸市と個別に契約を締結する。契約内容は企画提案書による内容を基本とし、覚書の内容を含め、小諸市財務規則に従い契約を締結する。なお、運營業務の仕様変更又は受託者の責に帰さない事柄があった場合を除き、契約する金額は受託者の提案した金額を上回ることはできないものとする。

10 その他

- (1) 本業務に係る予算が小諸市議会の承認を得られない場合は、当該プロポーザルによる決定は無効となる。
- (2) 国の制度改正等により、本事業に関連する補助金の交付要綱等に変更が生じた場合は、当該要綱等を踏まえ、協議の上業務内容を調整するものとする。
- (3) 契約締結後において、受託者に本プロポーザル手続きにおける不正または虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。また、契約解除において生じる一切の損害について、小諸市は賠償責任を負わないものとする。
- (4) 本プロポーザルで知り得た情報（周知の情報を除く。）は、本プロポーザルの目的以外に使用し、または第三者に開示若しくは漏洩しない。
- (5) 本要領に定めのない事項および疑義が生じた場合は、協議により定める。

11 プロポーザルの中止

緊急等やむを得ない理由により、小諸市がプロポーザルを実施することができないと判断した場合は、プロポーザルを中止することがある。なお、この場合において要した費用は、小諸市に請求することはできないものとする。

参考資料

●特定健診受診率（データヘルス計画より）

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
受診率	44.8%	42.7%	40.3%	41.5%	41.9%	41.7%	41.7%

●特定健診受診率目標値（データヘルス計画より）

	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
目標値	48%	51%	54%	57%	60%

●当市の特定健診に関わるスケジュール

時期	当市の通例業務
3月	中旬 健診受診希望・受診方法の取りまとめ
4月	中旬 健診対象者の確定
5月	中旬～下旬 個別特定健診受診券印刷・封入業務
6月	月上旬 個別特定健診受診券発送（約5000通） 定期受診者へは、みなし健診の案内を送付（約120通）
7月	1日～ 個別特定健診実施開始
8月	中旬 集団健診受診者の確定
9月	中旬 集団健診受診券発送（約410通） 下旬 令和4年以降に要生活習慣改善者に該当で、次年度意向に健診受診していない者へ受診勧奨（電話）
10月	中旬 40・50代の未受診者・過去3年間に受診歴のあるもので、当年度未受診者へ受診勧奨はがき送付（自前ハガキ 約2670通） 個別結果報告会実施（1日） 下旬～ 集団健診開始
11月	月上旬～中旬 集団健診実施
12月	下旬 集団健診結果報告会（3日間） ～31日 個別特定健診終了
1月	月上旬 集団健診への受診勧奨（対象：個別健診申込者で未受診者 約310通） 集団健診結果報告会（2日間） 下旬 集団健診実施（2日間）
2月	中旬 職場健診受診者へ健診結果提出の勧奨（約60通） みなし健診提出の勧奨（約80通）
3月	中旬 次年度の健診受診希望・受診方法の取りまとめ
通年	人間ドック補助申請受付・データ取得

※予定であり変更する場合もある。

様式 1

令和 年 月 日

(宛先)

小 諸 市 長

住所

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

次の件について、プロポーザルへの参加を申請します。

件名：令和 8 年度 小諸市特定健診受診勧奨業務

1 添付書類

- (1) 誓約書 (様式 2)
- (2) 組織概要 (様式 3)
- (3) 実績報告書 (様式 4)
- (4) 特許 (登録) 証 (写し)

2 担当者連絡先

所属：

役職：

氏名：

所在地：〒

電話番号：

F A X 番号：

電子メール：

誓 約 書

令和 年 月 日

(宛先) 小諸市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名 _____ 印

件名 令和8年度 小諸市特定健診受診勧奨業務

- 1 件名の審査に対し、談合等の公正を害するような行為をしないことを誓約します。
- 2 審査終了後において、談合等の疑いが生じたときは、市のとる措置に従い、一切の異議を申し立てないことを誓約します。
- 3 件名のプロポーザルの参加資格を全て満たしていることを誓約します。

実績報告書

令和 年 月 日
 ※提出日を記入すること。

(宛先) 小諸市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり、過去5カ年度（令和2年度～令和6年度）に小諸市と同等以上の業務量規模（※）の自治体の特定健診受診勧奨において、下記の実績があることを報告します。

自治体名	人口規模 (万人)	被保険者 数 (人)	介入年度 (年)	介入前 受診率 (%)	介入初年度 受診率 (%)	介入初年 度実績 (%)

※小諸市の人口・被保険者数と同等以上の規模で、特定健診受診勧奨の実績があるものを最大で8件記入すること。

質 問 書

令和 年 月 日

(宛先) 小諸市長

令和8年度 小諸市特定健診受診勧奨業務に係る公募型プロポーザル実施要領、仕様書
について質問します。

<p>【質問箇所】</p> <p>_____ ページ</p> <p>項 目 _____</p>
<p>【質問内容】</p>

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者職指名

事務担当者

所属部署

氏 名

電 話

E-mail

F A X

様式 6

令和 年 月 日

(宛先)

小 諸 市 長

住所

商号又は名称

代表者名

印

企 画 提 案 書 (表 紙)

次の件について、企画提案書を提出します。

件名：令和 8 年度 小諸市特定健診受診勧奨業務

担当者連絡先

所属

役職氏名

電話番号

F A X 番号

電子メール

様式7

見 積 書

1 件 名 令和8年度 小諸市特定健診受診勧奨業務

2 住所又は所在地

3 商号又は名称

4 代表者職氏名 印

5 金 額 円

(内 消費税及び地方消費税 円)

※ 見積明細を添付してください。